

# 平成24年度第3回教職員安全衛生委員会議事録

日時：平成24年9月5日（水）

時間：15:30～16:30

場所：教育委員会室

出席委員：14名（森、小林、廣瀬、山田、三浦、加藤（智）、五味澤、加藤（章）、河合、竹田、古橋、亀山、加藤（真）、水谷）

## 1 協議事項

(1) 平成24年度職場巡視の実施について

⇒ 原案「協議資料1」了承

(2) 「療養休暇（職免）からの復帰者に対する面接の実施」について

⇒ 原案「協議資料2」了承

## 2 報告事項

(1) 夏季休業中の相談について

⇒ 原案「報告資料1」了承

(2) 安全衛生教育の開催状況について

⇒ 原案「報告資料2」了承

(3) 衛生講話の実施について

⇒ 原案「報告資料3」了承

(4) ストレスと健康に関する調査の実施について

⇒ 原案「報告資料4」了承

## 3 その他

## [ 質 疑 等 ]

(小林産業医より)

職場巡回は労働安全衛生規則に基づくもので、実際に勤務している場所の作業環境を中心に点検を実施している。職員室の状況やトイレ、保健室、休憩室、更衣室、各種準備室等をみて、日当たり、照度、VDTの配置や使い方、空調、カッター、包丁などの危険物や医薬品、劇物の保管状況、全体的な整理整頓等をチェックし、気づいたところを指摘し改善に結び付けている。また、各学校の工夫など、よいところを年度末でまとめて発表している。製造業とは違って有害物がゴロゴロしているわけではないが、安全面、衛生面で健康によい職場をつくるきっかけになっている。

巡回時に健康管理についてお話をする機会もあった。

大工事には直接つながらなくても職場巡回を機に整理整頓や小さな改善が行われたり、話し合いを通して、職場の機運が盛り上がる良いきっかけになっている。暗い場所の照明の工夫や階段を踏み外さないように滑り止めのテープを貼る等から健康、安全衛生に行き届いた管理、維持がされている印象を受ける。

Q. 療養休暇からの復帰にあたり診断書が不要になる場合について、復帰の際は医師の許可が確認できた方がよいのではないか。

A. 通常は主治医に通院しているはずなので、当初の療養休暇の期間と同じであれば、あらためて診断書をとっていただく必要はないと考えた。

(意見)

通常はそうかもしれないが、焦って復帰をして、再発するという可能性もある。

Q. この議題は再度この場で協議するのか。

A. そうさせていただく。

Q. 夏季休業中の相談について、件数が少ないようだが、どのように分析するか。

A. 夏季相談日の来所者数は今年度は4件、平成23年度は6件、平成22年度は7件でしたので、数は減少しています。

要因について、過去2年を含めて場所について考えてみると、今年度はたまたま、場所が分室以外のところが「0件」となっていますが、面接希望者の電話でのやりとりからすると、自分の日程と合うかどうかが重要で、場所が分室だからどうとか、外の会場だからどうという意見は全く聞かれませんでした。ただ、相談に適した環境という点で考えてみると、生涯学習センターは他事業への参加者の出入りがあり、面接会場の前を多くの人が行き来しますので、

分室の方が他人と会わずに来所でき、静かな落ち着いた環境で相談できるのでは、と思います。

日にちについて考えてみると、今年度、夏季休業中の期間には、夏季相談の5日間とは別に、管理面接日を6日間取りました。夏季相談日で日程調整がつかない場合の調整として、管理面接日をご案内できるよう便宜を図っています。逆に、夏季相談の5日間は、この4件の自発相談以外に、健康診断の問診票でスクリーニングした管理面接を11件行っていますがこの11件については、管理面接日では都合が悪いため日程調整の依頼があった方たちが主です。特定の項目に加えて、面接希望に丸を打っている方を優先していますので、自発相談に準じた面接になっているといえます。

年間における面接枠（定例相談・管理面接・夏季相談）からみますと、全体で22年81枠であったものを23年度は105枠、24年度は131枠と大幅に増やしています。相談希望ありの方の受け入れを広げていますので、そういったことも含めて考えますと、管理面接の拡大で相談を受けるべき人が、しかるべきルートでフォローできた結果ではないか、と考えています。

Q. 健康教室について、人数が大きく変化したものはあるか？

A. 「タバコの健康教室」とあるのが、昨年度はタバコに限定したために、希望者が非常に少なかったので、今年度は、タバコを含めたその他の依存症全般についてをテーマとしました。その結果、非常に多くの方が受講希望され、大変好評でした。

（要望）

VDT検診は自己申告でなく、全員が必ず受診するようにしてほしい。

（要望）

健康教室の開始時間を午前9時30分からとしてほしい。

A. 準備の都合もあり、難しい。